

事業対象者に該当する基準

① 様式第一の質問項目No.1～20 までの20 項目のうち10 項目以上に該当
② 様式第一の質問項目No.6～10 までの5 項目のうち3 項目以上に該当
③ 様式第一の質問項目No.11～12 の2 項目のすべてに該当
④ 様式第一の質問項目No.13～15 までの3 項目のうち2 項目以上に該当
⑤ 様式第一の質問項目No.16 に該当
⑥ 様式第一の質問項目No.18～20 までの3 項目のうちいずれか1 項目以上に該当
⑦ 様式第一の質問項目No.21～25 までの5 項目のうち2 項目以上に該当

(注) この表における該当 (No.12 を除く。) とは、様式第一の回答部分に「1.はい」又は「1.いいえ」に該当することをいう。

この表における該当 (No.12 に限る。) とは、 $BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$ が18.5 未満の場合をいう。